



文書分類コード 8-1-1 | 諸冊コード 105

平成28年12月19日

四條畷市長  
土井一憲様

四條畷市産業振興ビジョン推進協議会  
委員長 平井拓己

#### 四條畷市産業振興ビジョンの策定に係る提言について

平成28年3月31日にご依頼いただいた平成29年度を初年度とする四條畷市産業振興ビジョンの策定について、計3回にわたる協議会を開催し、商業、工業、農業、観光の視点から、多角的に議論を重ね、本日に示す取りまとめに至りました。

今後は、地方創生の趣旨、四條畷市産業振興基本条例の理念並びに第6次四條畷市総合計画の基本構想といった本ビジョン推進の背景を十分に踏まえながら、めざすべき将来像、「魅力、活力を高め、独創性に富んだ地域基盤を築くべく、産業から働きかける未来発展都市「四條畷」の実現に向けて、目標年次を意識しながら、着実な取組みを進められるよう要望します。

なお、協議会での議論のなか、3点に及ぶ主たる提言を下記のとおり抽出いたしましたので、本ビジョンに取り組む際には、特段の対応を講じられるよう申し添えます。

#### 記

- 1 四條畷市産業振興基本条例には、産業に関わる多様な主体が連携と協働を図りながら、既存、新規を問わず、あらゆる角度からの施策を打ち出し、その推進を果たすと謳っていることから、各主体の円滑な繋がりに際しては、行政がその橋渡し的役割を担い、現状に留まらない効果を求めていくこと。
- 2 国道163号、大阪外環状線、第二京阪道路の主要幹線道路を有し、その交差地域に大規模商業施設が出店する、恵まれた都市機能と土地空間を最大限に活かすため、関係主体とともに、まちの魅力づくりはもちろんのこと、将来にわたり産業振興を呼び寄せる施策、事業を展開していくこと。
- 3 持続可能な産業振興の確立には、市内事業者を対象とした直接的な施策、事業の実施だけでなく、それらを支えるソフト・ハード両面での環境整備を同時に取り組む必要性に鑑み、とりわけ、多くの方々が賑わうJR忍ヶ丘駅、四条畷駅周辺や市内商店街周辺の種々の対策を推進していくこと。

以上